

交通安全宣言

交通事故をなくすことは、県民すべての願いです。

しかしながら、この願いにもかかわらず、

依然として多くの人々が交通事故で死傷し、

悲しみや苦しみを抱えています。

「2019年 春の全国交通安全運動 開始式」

にあたり、私たち、広島県交通対策協議会の

各機関・団体は、ともに連携し、

『交通事故のない、安全で安心な広島県を実現する』ため、

県民の皆様とともに、

次のことを強力に推進します。

ひとつ
一 子供と高齢者を交通事故から守るため、
思いやりのある運転をします。

ひとつ
一 歩行中・自転車乗用中は、
反射材用品を積極的に着用し、
交通ルールとマナーを守ります。

ひとつ
一 後部座席を含めた全ての座席で
シートベルト・チャイルドシートを
正しく着用します。

ひとつ
一 飲酒運転は、絶対にしない・させない
ことを厳守します。

以上、ここに宣言します。

令和元年5月10日

広島県交通対策協議会 代表

公益財団法人 広島県交通安全協会

専務理事 酒井 伸治